

北九州市国民健康保険特定健診における
「CKD 予防連携システム該当項目」の結果について

北九州市では人工透析導入患者の減少に向け、特定健診からの慢性腎臓病 (CKD) 予防対策を実施しています。

先日受診されました特定健診の結果について、下記のとおりお知らせします。

記

特定健診の結果、「CKD 予防連携システム該当項目」(eGFR、尿蛋白、尿潜血、HbA1c) において、「該当」しており、腎機能の低下が疑われます。

できるだけ早く、かかりつけ医を受診されますことをお勧めします。

なお、医療機関で診察や検査等を受けた場合、保険診療のための患者負担の支払いが発生します。

※かかりつけ医受診の際は健康保険証、特定健診結果をお持ちください。

※eGFR、尿蛋白などの検査結果によっては、かかりつけ医にご相談の上、腎臓専門医の受診をお勧めします。(下表参照)

※長期間持続する高血糖等による血管の変性・機能喪失により腎症を発症することがあります。

腎臓専門医紹介基準

- 1) 0.5 g/g クレアチン以上または 2+以上の尿蛋白
- 2) eGFR50 未満 (70 歳以上は 40 未満)
- 3) 蛋白尿と血尿がともに陽性 (1+以上)
- 4) 糖尿病で顕性アルブミン尿検出

速やかに腎臓専門医に紹介する基準

- 1) 尿蛋白の急激な増加
- 2) 急速な腎機能低下
- 3) eGFR < 30

※CKD 診療ガイド 2012 に準じる

単位省略

結果返し機関